|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 監　督　員 | 係　　長 | 課・所・場長 |

令和　　年　　月　　日受付 　印

誓 約 書

　　令和　　年　　月　　日

広島市水道事業管理者

受注者　住所、商号又は名称、代表者氏名、電話番号

　次の工事について、下請負人に社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）未加入の建設業者が含まれていますが、次の期限までに、当該建設業者の社会保険等の加入手続が完了したことを確認できる書類を提出することについて誓約します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事番号 |  |
| 工事名 |  |
| 工事場所 | 　 |
| 工期 | 令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日まで |
| 請負代金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 下請負人名 | 　 |
| 未加入の社会保険等 | 健康保険　・　厚生年金保険　・　雇用保険 |
| 提出期限 | 令和　　年　　月　　日 |

注１）下請契約とは、その次数を問わず、また建設業許可の有無に関わらず、建設工事を下請する業者と締結する契約をいう（建設工事に該当しないと考えられる資材納入、調査業務、運搬業務、警備業務などは対象外）。

注２）該当する未加入の社会保険等欄は、該当する項目に文字囲いすること。

注３）当該建設業者が社会保険等の加入手続中であることを確認できる書類（所管行政庁等の受付印があるものに限る。）を添付すること。

注４）提出期限については、事前に発注者と協議のうえ、記入すること（下請契約日から概ね３０日間）。

注５）提出期限までに書類を提出しない場合、受注者については指名停止措置を講じることがあり、社会保険等未加入の建設業者については建設業許可行政庁へ通報する。